

広島県公安委員会告示第 51 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 5 年 8 月 31 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
3 S 02 62	告示の日 (令和 5 年 8 月 31 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	Lパチスロひぐら しのなく頃に業S S	株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇 (東京都中央区銀座三丁目 10 番 1 号)	左同
3 P 04 41	同上	ぱちんこ 遊技機	P覇穹封神演義D L 3 -MX	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
330269	同上	回胴式遊 技機	Lパチスロ花の慶 次～佐渡攻めの章 ～E R	株式会社E X C I T E 代表取締役 大住 信雄 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
310316	同上	ぱちんこ 遊技機	e ゲゲゲの鬼太郎 獅子奮迅 S P J H Z	株式会社 J F J 代表取締役 松下 智人 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
3 P 06 27	同上	同上	Pとある魔術の禁 書目録 2 R X A	株式会社オレンジ 代表取締役 米田 勝己 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同